

## メッセージアウトライン ガラテヤ 3：15~22「神の約束」

「人間の契約でも、いったん結ばれたら、たれもそれを無効にしたり、それに付け加えたりはしません」(15) 人間社会の契約にしてそうなら、まして神が一度契約を立てられた以上、途中で変更になったり無効になったりするようなことはない。そしてこの神の契約は最初に一方的な恵みとして人間に与えられたものであった。

パウロは、神の恵みの約束はアブラハムとそしてその多くの子孫全部ではなく、ただ一人の子孫イエス・キリストに対してなされたものだという。(16) しかしイスラエル人はこのことを理解できず、かえって神から与えられた律法を守り行うことによって救われると考えた。

パウロは 17,18 節で神の契約、神の約束が変わらないことを述べている。あらかじめ神によって立てられたアブラハムとの契約が、それから四百三十年の後、つまり出エジプトの時、モーセがシナイ山で受けた律法によって取り消されたり無効とされたりすることはないというのである。これは律法に対して契約のほうが優位であることを示している。ではいったい律法の役割は何なのか。人間が絶対守れないとわかっているのにどうしてそのようなものが必要だったのか。パウロはそれについて次の 19,20 節で説明する。

パウロはここで律法について三つのことを教えている。まず第一に律法は「違反を示すために付け加えられた」ものであるということ。これは律法の性格を示している。第二は「約束をお受けになった、この子孫(イエス・キリスト)が来られるときまで」有効であったということ。これは律法の有効期限を示している。第三に「御使いたちを通して仲介者の手で定められた」ということ。これは律法が制定された方法を示している。

パウロはさらに「律法は神の約束に反するのか」(21)という疑問に対して、絶対にそんなことはないと声を大にして強調する。もし律法が人の罪を取り除き、死と滅びより救うことができるならば、人はこの律法によって神の前に義とされ、従って神の約束は無用のものとなってしまおう。しかしながら実際はそうではない。律法によって神の前に義と認められる者は誰もいない。 ロマ 7:10~13 律法は罪のゆえに人を生かすことができず、かえって人を死に至らしめるものとなったのである。このようにして聖書(この場合は律法)は、いのちとは逆にすべての人を罪の中に閉じこめてしまったのである。律法は人間にいのちを与えることはできなかったが、罪人としての自覚を人に与えることによって、その役割を十分果たしているのである。

神のことばである聖書は、私たちに罪の自覚を与える。しかしまたその罪から私たちを救うのも神のことばである聖書なのである。聖書がすべての人を罪の下に閉じこめてしまうのは、それ自体が目的なのではなく、大切な目的がほかにあった。それは 22 節にあるように「約束が、イエス・キリストに対する信仰によって、信じる人々に与えられるため」であった。

この神の約束はどんな人であっても、キリストを信じる人々には例外なしに与えられるのである。